



福祉保健課 保険年金福祉係からのお知らせ

ひとり親世帯（今回の給付金を受取済み）でない方へ 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の生活支援のため、新たな給付金の支給を実施します。

■対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

① 令和3年3月31日時点で、**18歳未満の児童**（障害児の場合**20歳未満**）を養育する父母等（令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

② {
・令和3年度**住民税（均等割）**が**非課税**の方
または
・令和3年度1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

■支給金額 児童1人当たり一律**5万円**

■支給手続き

○令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者でかつ、「**住民税非課税**」の方

▷給付金は、**申請不要**で受け取れます。

▷支給準備ができ次第、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。（8月以降予定）

【ご注意ください】

※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を提出して下さい。

※児童手当または特別児童扶養手当の支給にあたって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをして下さい。

○**上記以外の方（高校生のみを養育している方、収入が急変した方）**

▷給付金を受け取るには、**必ず申請**が必要です。

▷**高校生のみを養育している人には町から申請書を送付**します。

▷収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人は、速やかに福祉保健課まで連絡して下さい。（ご連絡があり次第、申請書を送付します）

▷申請書に振込先口座などを記入して添付書類とともに福祉保健課まで提出して下さい。（郵送申請可）

▷給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

「子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）をかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住いの市町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■問合せ・手続き先 厚生労働省コールセンター ☎0120-811-166
福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608

新型コロナウイルス対策生活応援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防対策に対する負担が増加する中で、特に低所得者および子育て世帯についてはその負担が大きくなっていることから、新型コロナウイルス対策生活応援商品券を発行します。

■配布する商品券の額

1人あたり1万円

■対象者

①非課税者分

令和3年1月1日時点で八峰町に住民票があり、住民票上の世帯員全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯の世帯員（既に亡くなられている方を除く）。

→1人につき、1万円分の商品券を申請できます。

②子育て世帯分

令和3年1月1日時点で受給者、児童ともに八峰町に住民票があり、児童手当（令和3年1月分）を受給している世帯（公務員・特例給付世帯を除く）の児童手当対象の児童。

→児童手当対象のお子さま1人につき、1万円分の商品券を申請できます。

①②両方の要件に該当する方も1万円の申請となります。

（例）4人とも非課税の世帯で、夫婦2人・児童手当対象の子2人（8歳・13歳）の世帯の場合

「非課税者分」または「子育て世帯分」として4人分

1万円×4人＝4万円の商品券を申請できます。

■申請から使用までの流れ

- ・福祉保健課から、対象者に対し申請書を郵送します。（7月上旬予定）
- ・申請書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で提出して下さい。
- ・申請書記載の住所に、交付決定通知と商品券が簡易書留で届きます。
- ・使用可能期間中に使用可能店舗でご使用ください。
- ・使用可能期間：令和3年8月1日～令和3年12月31日

※商品券は代理の方でも使用できます。

※商品券は換金、現金や他の市町村発行の商品券等との交換、譲渡、販売はできません。また、お釣りは出ません。

■問合せ・手続き先 福祉保健課 保険年金福祉係 ☎76-4608

あなたは愛しいペットが亡くなられたときどうしてですか？

ペットが亡くなったら衛生面の確保されない土葬は法律違反となりますので、廃棄物として適正に処理していただくか、
当園で火葬をすることができます。



火葬のご用命は
飼い主様の心に寄り添う
PETrestメモリアルパークまで

家族の一員として大切にご供養しませんか？

料金など詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志
能代市中沢字瓶長根2-5
TEL0185-58-5000
ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

保管（ホテル）	動-19-10	H30年4月更新	有効期限R5年4月16日
販売	動-19-19	H30年4月更新	有効期限R5年4月16日
貸し出し	動-19-11	H30年4月更新	有効期限R5年4月16日
展示	動-19-12	H30年4月更新	有効期限R5年4月16日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム）	動-19-13	H30年4月更新	有効期限R5年4月16日